

印旛郡市広域市町村圏事務組合人事行政の運営等の状況(平成19年度)

印旛郡市広域市町村圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づいて、当組合の人事行政の運営等の状況を公表します。

1. 職員の任免及び職員の数の状況

(1) 職員数(平成20年4月1日現在)

区分	職員数
行政職	12人
業務職	7人
企業職	20人
計	39人

(2) 職員の採用及び退職の状況(平成19年度)

区分	採用	退職
行政職	0人	0人
業務職	0人	1人
企業職	0人	0人
計	0人	1人

(3) 職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日)

区分	平成19年度	平成20年度	増減数	主な増減理由
行政職	12人	12人	0人	
業務職	6人	7人	1人	再任用職員
企業職	20人	20人	0人	
計	38人	39人	1人	

(4) 年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日現在)

区分	～25歳	26歳～30歳	31歳～35歳	36歳～40歳	41歳～45歳	46歳～50歳	51歳～55歳	56歳～60歳	61歳～	計
職員数(人)	1	0	3	5	5	11	5	8	1	39
構成比(%)	2.6	0.0	7.7	12.8	12.8	28.2	12.8	20.5	2.6	100.0

(5) 職員の昇任及び降任の状況(平成19年度)

●昇任の状況

主査補
2人

●降任の状況

降任となった職員はいません。

2. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(平成20年4月1日現在)

勤務時間	休憩時間	週休日
8時30分～17時30分	12時～13時	土曜日・日曜日

(2) 主な休暇・休業制度の状況(平成20年4月1日現在)

年次有給休暇	女性職員の出産	職員の結婚	介護休暇	育児休業
年間20日	産前産後各8週間	連続する7日の範囲内	6月以内	子が3歳に達する日まで

(3) 年次有給休暇の取得状況(平成19年1月1日～12月31日)

1人当たり平均取得日数	1人当たり平均消化率
12.3日	61.8%

(4) 育児休業及び部分休業の取得状況(平成19年度)

育児休業取得者数	部分休業取得者数
0人	0人

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成19年度決算)(退職手当を除く)

	歳出額 A	人件費 B	人件比率 B/A
一般会計	275,178 千円	144,583 千円	52.54%
企業会計	5,716,809 千円	176,279 千円	3.08%
計	5,991,987 千円	320,862 千円	5.35%

(2) 職員給与費の状況(平成20年度予算)

* 給与費は、当初予算に計上された額です。

職員数 A	給与費				1人当たりの給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
一般会計 20人	81,678千円	16,616千円	33,883千円	132,177千円	6,609千円
企業会計 20人	90,346千円	24,838千円	40,437千円	155,621千円	7,781千円
計 40人	172,024千円	41,454千円	74,320千円	287,798千円	7,195千円

(3) 級別職員数の状況(平成20年4月1日現在) (行政職・企業職職員)

平成20年 4月1日 現在	区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
	標準的な 業務内容	主事 技師		主任主事 主任技師	主査補 (係長) (主査)	係長 主査	課長補佐 副主幹	課長 場長 主幹	
	職員数(人)	1	4	9	9	3	4	2	32
	構成比(%)	3.1%	12.5%	28.1%	28.1%	9.4%	12.5%	6.3%	100%
1年前 の状況	区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
	職員数(人)	0	6	8	11	1	4	2	32
	構成比(%)	0.0%	18.7%	25.0%	34.4%	3.1%	12.5%	6.3%	100%

(4) 職員の手当の状況(平成19年4月1日現在)

区分	組合			国	支給実績(千円) (19年度決算)	1人当たり平均支給年額 (19年度決算)(千円)	
扶養手当	配偶者	13,000円		同左	6,096	160	
	配偶者以外の扶養親族	1人 6,500円					
	配偶者がいない場合の1人目	11,000円					
	16歳から22歳までの子の加算	5,000円					
住居手当	・借家の場合 家賃額に応じて28,000円を限度 (家賃12,000円を超える場合に限る。) ・持ち家の場合 4,300円(新築・購入後5年間)			・借家の場合 限度額27,000円 ・自宅の場合 2,500円 (新築・購入後5年間)	469	12	
通勤手当	・電車・バスを利用する場合 定期代を全額支給 ・乗用車等を使用する場合 片道2.0Km以上の距離区分に応じて支給 自動車使用者 6,500円～ 原動機付自転車等使用者 2,000円～20,900円 自転車使用者 2,000円～5,000円			・電車・バスを利用する場合 限度額55,000円 ・乗用車などを利用する場合 使用距離に応じて2,000円 ～24,500円を支給	5,183	136	
管理職 手当	事務局長・部長	72,000円		同左	4,820	689	
	課長	54,000円					
	副主幹	41,700円					
	棒給表別、職務の級別、棒給の特別調整額の区分別に定められた額を支給						
期末・勤 勉手当		期末	勤勉	同左	73,456	1,933	
		18年6月期	1.40月分				0.725月分
		18年12月期	1.60月分				0.775月分
		計	3.00月分				1.5月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置						
退職手当		自己都合	勸奨・定年	同左	/	/	
		最高限度額	59.28月分				59.28月分
		勤続20年	23.5月分				30.55月分
		勤続25年	33.5月分				41.34月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分				

地域手当	支給実績（千円） （平成19年度決算）	支給対象職員1人当たり 平均支給年額（千円） （平成19年度決算）	支給率（%）	支給対象職員（人）	国の制度（支給率） 佐倉市
	14,172	373	8	38	2 %

時間外勤務手当	18年度 （決算）	支給総額（千円）	5,869
		職員1人当たり平均支給年額（千円）	183
	19年度 （決算）	支給総額（千円）	5,171
		職員1人当たり平均支給年額（千円）	167

特殊勤務手当	一般会計	支給実績（平成18年度決算）（千円）	210
		職員全体に占める手当支給職員の割合（%）	12
		支給対象職員1人当たり平均支給年額（千円）	42
		手当の種類	社会福祉業務手当
	企業会計	支給実績（平成19年度決算）（千円）	0
		職員全体に占める手当支給職員の割合（%）	0
		支給対象職員1人当たり平均支給年額（千円）	0
		手当の種類	危険作業手当、土地買収等交渉手当

(5) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区分		初任給
行政・企業職	大学卒	175,600円
	高校卒	142,300円

(6) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

区分	平均年齢（歳）	平均給料月額（円）	平均給与月額（円）
行政職	47.9	382,283	436,149
企業職	44.7	375,130	439,894

(注) 1 「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当等の諸手当を合計したものです。
（時間外勤務手当は含みません。）

4. 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

(平成19年4月1日から平成20年3月31日)

- (1) 分限処分者
 該当者無
- (2) 懲戒処分者
 該当者無

5. 職員の研修の状況

研修区分	研修名	対象	期間	受講者数
自治専門校	契約事務研修	契約事務に携わる職員	2日	1名
	人事管理研修	人事管理に携わる職員	3日	1名
	財務事務研修	財務事務に携わる職員	3日	1名
	政策研究実践研修	企画政策事務に携わる職員	10日	1名
水道協会	消費税実務講座	消費税実務担当者	2日	1名
	水道技術者ブロック別研修	技術職員	2日	1名
その他	検査監研修	検査監職員	1日	1名
	水道事業実務講習会	実務担当職員	1日	1名
	用地事務研修	実務担当職員	1日	1名
	水道技術管理者研修	水道技術管理者	1日	1名
	地方公営企業講習	実務担当職員	1日	1名
	住民訴訟に係わる研修	職務上知識を必要とする職員	2日	2名
	メンタルヘルスセミナー	職務上知識を必要とする職員	1日	1名

6. 職員の福祉等の状況

(1) 健康診断の実施状況

職員健康診断	39人
乳ガン子宮ガン検診	6人
胃部間接撮影	7人

(2) 公務災害補償制度の状況

地方公務員災害補償基金	災害件数 1件
-------------	------------

(3) 印旛郡市広域市町村圏事務組合職員共済会による福利厚生事業

概要	共済会に対する平成19年度補助金額 結婚・出産祝金の給付、人間ドック・職場厚生事業の補助、スポーツ大会の実施など	738,000 円
----	---	-----------

事業の名称	事業内容	事業費
親睦事業助成	職場で親睦事業を実施した場合、会員1人につき10,000円を限度	250,000 円
元気回復事業助成	所属を単位にした親睦活動に対し、会員1人につき2回まで1回当たり2,500円	167,500
保養施設利用助成	会員が保養施設に宿泊した場合、会員1人につき6,000円を限度	130,000
人間ドック利用助成	10,000円を上限とする実費	85,284
リフレッシュ施設利用助成	会員及びその家族がリフレッシュ施設を利用した場合、5,000円を限度として利用額の1/2	103,250
職場厚生事業助成	職場の福利厚生用品購入の場合、会員1人につき6,000円を限度	231,472
スポーツ大会等	家族参加ボーリング大会他	166,818
弔慰金	会員、同居及び1親等親族が死亡した場合 会員 20,000円 配偶者 10,000円 その他 5,000円	15,000
入学祝金	会員の子が小中高に入学した場合、1人につき5,000円	35,000
弔慰金保険事業	弔慰金生命保険	139,500

7. 公平委員会に係る業務の状況(19年度)
 勤務条件に関する措置の要求の状況
 該当者無し
 不利益処分に関する不服申立の状況
 該当者無し